

H29.6.27

長尾和宏（ながお・かずひろ） 東京医大卒業後、大阪大第二内科入局。平成7年、尼崎市で「長尾クリニック」を開業。外来診療から在宅医療まで「人を診る」総合診療を目指す。医学博士。近著「病気の9割は歩くだけで治る！」「薬のやめどき」「痛くない死に方」はいずれもベストセラー。関西国際大学客員教授。58歳。



ある日、自宅で転倒し、家族が救急車を要請したところ、腰椎圧迫骨折の疑いで1ヶ月ほど入院することになりました。家族は紙袋いっぱいの薬を持参し、担当医に「減薬の相談に乗ってほしい」と嘆願しました。幸いにも担当医は外科だけで

「なにかぎりかけがない」と
薬が減らせません。そんな声
を患者さんからよく聞きます。
3カ所の医療機関に通院して
いる80代の認知症の方がいまし
た。高血圧と糖尿病では近所の
クリニックへ、狭心症では専門
病院へ、そして脳梗塞の後遺症
と認知症では脳外科へ通院。計
17種類にも及ぶ投薬に、家族は
ずっと何とかしたいと思つてい
たそうです。

渋茶シリーズ⑥

「減薬の相談」を家族があらかじめ担当医に申し出ていたため、十数種類もの薬をその場で半分に減薬できたこともあります。親切な担当医が、入院中に各科の専門医と相談し、全ての薬に優先順位をつけてくれてい

入退院時や施設入所時がチャンス

減薬のきっかけ

う。減薬して珍ると医師ます同様とどのよ

院前カンファレンス 入院
えて患者が自宅療養を希望
病院の担当医と自宅療養を
師との間で、患者の病状な
る場。退院前に病院内で行
が多い。医師同士が直接話
で、円滑に在宅医療に移行
たのです。

各専門医は医学会が定めた診
療ガイドラインに従つて薬を処
方します。しかし、ガイドライン
はあくまで標準指針にすぎ
ず、個別性や多剤投与の回避が
最大限に考慮されるべきです。
そもそも減薬に「絶対」はありません。
ません。各専門医の意向や、本
人と家族の希望を総合し、話し
合いで決めるものだと考えま
す。

密室で一方的に決めることに
は抵抗がある医師もいます。そ
うであれば、退院前カンファレ
ンスや退院後に自宅で行われる
ケア会議など、医師や看護師、
本人、家族で自由に話し合える
場が減薬のチャンスです。医師
はまず減薬で何か不都合なこと
が起らなければどうかを心配し
ます。しかし、皆で話し合って
決めたということであれば、少
しは気が楽になるのです。

介護施設に入所する際も大き
なチャンスだと思います。施設
に入所される方の主治医を依頼
されることがありますが、10種
類以上の薬を持ち込む人は決し
て珍しくありません。施設に入
るということは、薬を処方する
医師を一元化することでもあり
ます。病院でのカンファレンス
同様、入所時に皆で話しあうこ
とで減薬が容易になります。こ
のような転機があれば、それを
減薬のチャンスと捉えましょ

退院前カンファレンス 入院を終えて患者者が自宅療養を希望する場合、病院の担当医と自宅療養を担当する医師との間で、患者の病状などを共有する場。退院前に病院内で行われることが多い。医師同士が直接話し合つことで、円滑に在宅医療に移行も可能。